若狭内外海半島の巫女祭文資料

金田　久璋

若狭湾に面した内外海半島の東部、小浜市西小川・犬熊・志積の三漁村には集落の祭祀を担当する、「ミコバーサン」「ネギバーサン」「ミヤバーサン」と呼ばれる巫女制度があり、すでに「若狭の女性司祭」(『福井民俗の会会報』第一号、1985)「ミコバーサンのいる村」(杉原丈夫『ふくいの祭り』、野の花文庫、1988)「熊野の山はたかきともをしわけ―若狭・内外海半島の巫女制」(『東北学』第二号、東北芸術工科大学、2000)を執筆、発表し、その後も関心を深めてきた。

また、日本民俗学会第37回大会(一九八五)において「若狭の女性司祭―内外海半島の巫女制について」を研究発表しており、当地の巫女制の概要を明確にするべく以下にその要旨を引用して本稿の序論に代える。なお、掲載にあたり若干の補訂をほどこした。

女性を忌避し排斥した日本の神社祭祀の体系のなかにあって、当内外海半島の漁村には「ミコバーサン」とか「ネギバーサン」「ミヤバーサン」と呼ばれる、女性司祭が主体となって氏神の神事を奉仕する習俗が残存しているのは希有な事例かと思われる。日本の神祭りを究明するうえで大変重要な内外海半島の巫女制が、沖縄のノロのように神社巫女として古代から脈々と受け継がれてきたものなのか、あるいはごく近世の遊行巫女と呼ばれる職能集団の模倣なのかは調査途上にあるため即断できないが、ここでは女性司祭がもつラディカルな問題点にからめて現時点での中間報告を試みたい。

現在なお神事組織として巫女制を保持しているのは、小浜市の北部、若狭湾を臨む内外海半島の付け根に所在する西小川・犬熊・志積の三集落であり、それぞれ戸数十数戸の小漁村である。文献資料上若狭地方に神社巫女が存在したことは、「八乙女の神事」(「園林寺文書」)、「神子の村」(「上瀬宮毎年祭礼御神事次第」)、「おさい神子」(『拾椎雑話』)、「ハマユ」(『ひだびと』12ノ34)、「四人のみこ」(『福井県の伝説』)などの記述に明らかであり、宮田登氏は須部神社の縁起にも巫女の神がかりを予測している(「若狭のはやり神」『若狭の民俗』所収)。『雲浜鑑』などの地方文書には「ミキ　コクウ　ユタテ」などの記述が見られ、湯立てをした巫女の存在がうかがわれる。内外海半島の巫女がこれらの資料にみられる女性司祭の残存形態を、巫女神楽や湯立ての神事のなかにかすかにとどめていると考えられる。

三集落とも若干の差異はあるが、共通点として次の四点が指摘できよう。

(1) 村役として巫女を勤めるのは、60歳以上の「ミがあがった」とされる閉経後の女性であり、規約や特別な加入儀礼もなく、年齢階梯的に引き継がれている。

(2) 巫女の職分としては、神送り・神迎え・節句・御神事などの氏神への奉仕、ヤドのキヨメ、ユミアケのヒキヨメ、コヤガリのクイアワセ、小正月のオカイタキなどを行う。したがってこれらの役割からすれば、かつて村々を訪れていたアルキミコの職分を超えており、村の祭祀に深くかかわっていることが理解されよう。

（3）現存する祭文は文献・口承を含めて十数種類採集したが、分類すれば①神前でのとなえごと②カマドバライ（ヤキヨメ）のとなえごと③ユミアケ・ブクアケのとなえごとの三種類があり、近在の氏神の神名とともに「なむたい志ょぐん」と表記された陰陽道の大将軍信仰の影響も認められる。また山の口祭り（山の神祭り）との関連も注目される。

（4）シャーマンとしての脱魂・憑霊・神託などの神がかり現象は見られないが、採物の鈴や藁人形を用いる儀礼上、かつての旧態がまったく予測できないわけではない。

これらの三集落のうち、全般的によく伝承を保持しているのは西小川であり、当区は上家（上衆）七戸、下家（下衆）七戸に分かれており、戦前は前者が神事を勤めることになっていた。ミコサンは庄屋・組頭の家が世襲制で継承され、「ミコサンは大変権限があり、男より神社のことでは力（発言力）があった」とされている。これらの三集落はいずれもほぼ純漁村であり、生業における性別の職分もまた考慮しなければならない。

ただ、ここで問題になるのは、遊行巫女との関連が注目される。明治末年まで若狭の浦辺をカマドバライをして回ったアルキミコがいたと言われている。時代の趨勢で消滅した時点で、模倣、継承したのだとすれば、女神主－神社巫女－遊行巫女の通説に逆行するが、現存する最古の祭文資料が明治以前にさかのぼることや、（2）で指摘したように集落の祭祀に深く関わっていることからして、少なくとも現時点では否定されよう。

ともあれ、若狭の巫女制の変遷のなかで確実に位置付けをし、更には日本の神社祭祀の起源や歴史を民俗信仰との関連において深くとらえなおしたいと考えている。

以下に三集落に伝えられている巫女祭文資料を、順次翻刻しあるいは記録にとどめ今後の研究に引き継ぎたい。

1　西小川の祭文資料

文書としては唯一残存する資料で、中折りした半紙（縦12・2、横33・4㎝）の両面に祭文が墨書されている。現在和綴じのものが5点と単片が1点あり、そのうちの1点に明治以前とされる黒く煤けた文書が合綴されていることから総計7点の祭文資料が継承されていることになる。標題が書かれているものとしては①「やきよめ事　山の神様」2点、②「やきよめの事　山の神様」が1点、③「昭和48年1月記　やきよめのこと」と④「昭和58年1月記　神事のこと」各一点があり、内容はほぼ同様である。本来は逐一翻刻すべきであるが、語句の表記の相違のためすべて突合し点検して、①を底本に校訂したものを以下に掲載する。変体仮名は現代表記に替え、句点は省略した。

（1）やきよめはじめ

一　このいろりハ　いづくのいろりぞ　やまこゑて　またやまこへて　とびのをのさと

一　このなべハ　いづくのなべぞ　やまこゑて　またやまこへて　とびのをのさと

一　このみずハ　いづくのみづぞ　やまこゑて　またやまこへて　とびのをのさと

一　このておけハ　いづくのてをけぞ　やま

こゑて　またやまこへて　とびのをの
さと
一　このしゃくハ　いづくのしゃくぞ　やま
こゑて　またやまこへて　とびのをの
さと
一　このひうちハ　いづくのひうちぞ　やま
こゑて　またやまこゑて　とびのをの
さと
一　このきハ　いづくのきぞ　やまこゑて
またやまこへて　とびのをのさと
一　つねかみだいぼさつの　ようたすきかけ
をくなれば　ちよ
一　矢代かもたいめょじんの　よをたすきか
けをくれなば　ちよ
一　犬熊とくらこぜんの　よをたすきかけお
くれなば　ちよ
一　遠敷上下大明神の　よをだすきかけをく
れなば　ちよ
一　はくさんごんげん　よをたすきかけをく
なれば　ちよ
一　うぶすなごぜんの　ようたすきかけをく
なれば　ちよ
一　てんぢくからをりたまへ　これからさき
の　どんごのみやのはなぞのゑ　をり
てあすばせたまへ
なむたい志ょぐんを　とのみやのかと
のみくらをたてならべ　いわなかにふ
くがまたててわたるよう　みこたちよ
りて　火をとどまる　こをりとどまる
いきとこにわ　たれを志ょずもの
あつたのみやのねぎをしょずもの

金田　若狭内外海半島の巫女祭文資料

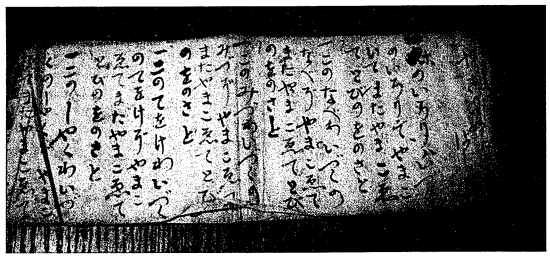

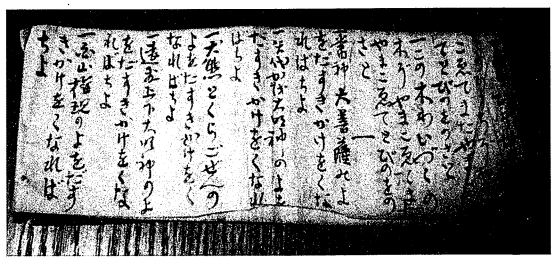

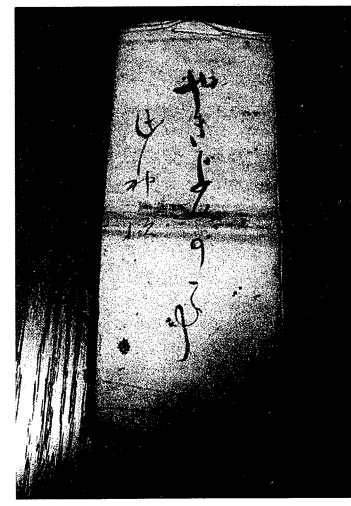

小浜市西小川の祭文資料

正月

餅米　一斗一升

をかがみ　六かさ

ねぎ様に　六つ

かぎとり　六つ

はなびら　百二十

をかみをくりわ　八升づつ　二なべ

御神むかい　六升づつ　二なべ

（2）ゆみあけ　ぶくあけ　とないこと

一　くまののやまハ　たかきとも　をしわけ

（3）山の神社のとないこと

一　わかのごぜんの　ごしよをまいとて　はごい　しんじん　とさかをすいて　はねのをのすのとの　しろかねのごきこがねのをあしで　いままいろ　三べんづつ

（4）斎神社のごぜんのとないごと

一　をぼすなごぜんの　みのなるときわ　あやをしいて　にしきでまいて　ここも　そこそこ　三べんづつ

小浜市西小川の山の神の神事

2　犬熊の祭文資料

当地には現在文書としての記録は発見されていないが、故・村松フサさん（大正5年生まれ）が大学ノートに記した覚書を見せていただき転記したものを、祭文と「心得」ともここに採録する。逝去後はネギバサンの仲間に引き継がれている。

（1）『神事のことば・ねぎことば』

ネギバサンのこころえ

家に不幸があった時は、十八日めにはゆみあけをすること。だれかにゆみをかぶってもらって、二軒にてする。ゆみあけはうすい所からあける。その時には、ネギさんだけはこなくともよい。米とりにはゆみのかかった人があってすわり、ぜんのできない時には米一合やどがとりたてる事。

おぼすなごぜん
やまのかみごぜん
わかみやごぜん
いいのござに
あやをひいて
にしきをはいて
そことそんじゅ

（イ）ねぎのかまどぎよめ

（神事のとなえ言葉）

おぼすなごぜんは
いいのござに
あやをひいて
にしきをはいて
そことそんじゅう
そことそんじゅう

やまのかみごぜんは
いいのござに
あやをひいて
にしきをはいて
そことそんじゅう
そことそんじゅう

おぼすなごぜん
やまのかみごぜん
わかみやごぜん
三所は
おぼすなごぜんと同じ
のりとうをあげること

わかみやごぜんは
いいのござに　あやを
ひいて　にしきをはいて
そことそんじゅう（くりかえす）

えびすごぜん
えびすごぜんは　いざてて
もうて　ようもよかれ　やすさいやすさい

このかまどはいずくの
かまどで　あのやまこえて
このやまこえて　とみのおのさと
とみのおのさと
このかなごは　いずくのかなごで
あのやまこえて　このやまこえて
とみのおのさと　とみのおのさと

このひうちは　いずこのひうちで
あのやまこえて　このやまこえて
とみのおのさと
（なべとつぼはみなおなじとなえことば）

これはさんまたをこしらえて　へいを竹

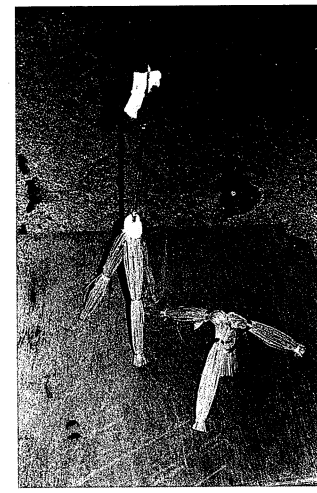

藁の三股に御幣をさし、カマドギヨメをする

につけ　中心につける　別にささを二本こしらえて　ささにゆをかける　なべにゆをわかす　ゆをかけながらとなえる　しめなわは「1・5・3」へいふたつはざめる

（二）神事ののりと
わかごぜんさまは
今日の日の中に
母をとうておで
あるはなをおでやす

このねぎがおまえりしてかえるまで　正月には板をたたく　たいこは神事ごとにたたく
不幸50日めにかまどぎよめ

このかまどはいづこのかまどで
あの山こえて　この山こえて
とみのおのさと　とみのおのさと

かまど・かなご・ひうち・なべ・つぼ　これはみなおなじことばにてとなえる
おぜんにのせてそなえる
本社さん　三十本
　三ぜん
八社さん　八本
えびすさん　一本

大ツマキ　四十九本　ささでまく
十本　コネギわたす

小まつり　六膳
　五本
おくねんさんはまないたにのせる
二本づつ二回

やまのかみさん　十本
宮の浦　三十五本
ねぎにはすわりぜんのおみきが二回まわったらもっていく　米五合もって取る
もち米　二合はん
長げん　こばんがた
本ぜんに三つ
こだまえびす一つ
八社神　八つ
こねぎ　一つ
十二分
本社　三つ
ろくだ

家のえびす　二つ
家の母　一つ
おばんたち　二つ

お正月おもち　こねぎは少々　ちょげん
　四つ　小さい
八社神　八つ
ちょげん　三つ　本社○
こだまえびす
こねぎは一つ
ろくだ　四十五、六
はなはぎ　一つは弓うちより大きく
弓うち　二つ　ちょげん
へいふり　一つ　4
やひらひ　一つ　○ちょっと大
十六二分　9　○6一つ
家のえびす　二つ　4こ
家の母　一コ
おばんたち　二人二コ
正月は家の人がもち米四合　おみごく
うる米二合ともあつべる　宮さまにはもち
　のかず　ちょげん四つ
お正月もちの取方
本社　ちょげん　△三つ　本社より
こねぎ　ちょげん　△一つ　やや小さく
八社神様　八つ
こだまえびすさん　一つ
弓うち　二つ
やひらひ　一つ
はなはぎ　一つ　十三戸分けなのでちっと大きく
へいふり　一つ
ろくだ　六十個
家のえびすさん　二個　家の母　一つ
　ねぎおばん　二つ

宮へもっていくのは　十七個　はし　ろ
くだ　へい　おみき　しろもち
はなはぎ　家におく
こねぎはまないたにのせる　しろもち
おみごく少々　はし　ろくだ　これを二
回くりだす
そのあいだとなえごとを言ふ

五十二年十月九日　せっく
十月六日米取（みそまめがゐる）
米二合　モチ二合　を取る
八日にモチツキ
本社にちょげん
〇三つ
〇モチ八社　八つ　こだまえびす　一
つ　こねぎ一つ
こまつりおぜん　みそまめ　ろくだ五つ
しろもち　おみき　必ず火うちをする
やまの神さまは二人分のおぜん
はしにぜん　こねぎはおくの院に二回
ろくだも二人分　十個分おまいりする
こねぎは一番にわたす　こねぎがおまい
りしたら　やまのかみさんに行っても
らう
米とりにはすわりぜんに出られないとき
は一合やどの人が出すこと

十二月一日　ねぎわたし
十一月三十日には女のおこう
その時には新ねぎのかまど清め
その時のとなえことば
おぼすなごぜんはいいのござに
あやをひいて　にしきをはいて
そことそんじゅう　そことそんじゅう
（わかみやごぜん　やまのかみごぜ
ん）

（2）『神事のことば・のりと』
（昭和59年三月吉日）
ねぎのじんばん
孫兵　堂前　孫太夫　四郎大　弥エ門
よそべ　半太夫　五郎兵　仲や　浜岸
四郎エ門　瀬戸　弥太夫

ねぎわたし　かまどきよめ
お玉神
おぶすなごぜんは
いいのござに　あやをひいて　にしきを
はいて
そことそんじゅう　そことそんじゅう
やまのかみごぜんは
いいのござに　あやをひいて
にしきをはいて
そことそんじゅう　そことそんじゅう
①おぼすなごぜん②やまのかみごぜん③わ
かみやごぜん　三所は同じこと　のりと
うをあげる

えびすごぜん
えびすごぜんは　いざてて
もうて　ようもよかれて
やすさい　やすさい

しめなわをつくる
一・五・三にへいを三つける
さんまたをつくり　竹に
白もちをさいて　さんまたに立て　竹の先
にヘイをつける　別に竹のさを五本　く

金田　若狭内外海半島の巫女祭文資料

若越郷土研究　五十四巻二号

くって　それでゆをかける

神事ののりと

わかごぜんさまは
今日の日のじゅうに
アアをどうておで
あるはなをおでやす
おでやす

こねぎが行くとたいこをたたく　かえるまでとなえる　こねぎは二かいおまえりする

こねぎは一番にへいをわたす
たいこは神事にたたく　正月は板をたたく

四月三日神事

正月に拝殿の板をたたく（乱声か）

わかめの神じ
こめ二合
六月五日
ちまき
十月九日　せっく
みそまめせっく
もち米二合　こめ二合
十月二十三日　お祭り
もち米　お米二合
十二月一日　こめ二合　ねぎわたす
お正月
もち米四合　家のもの（こめ二合）

不幸のとき
五十日めにかまどきよめ

このかまどはいづこのかまどで
あの山こえて
このやまこえて
とみをのさと　とみをのさと

かまど・かなご・ひうち・なべ・つぼ　これはみなおなじことをとなえる

米とりにあらゆみのかかったときは　米一合やどがとりたてること　すわりぜんはいらない　五十日すぎると　おそくぜんをする　二合する

お正月
本社　ちょげん　三つ〇
こねぎ　ちょげん　一つ　ちっと小さい
八社　㊇八つ
こだまえびす　一つ
はなはぎ　一つ
弓打ち　二つ
へいぶり　一つ
やひらひ　一つ
十八個
ろくだ　四十五
家のえびす　二つ
おばんたち　二つ
家の母　二つ
正月だけこねぎにちょげん

3　志積の巫女祭文

当地には文書、ノートの類いはなく、口承

で年齢階梯的に継承されてきた。以下の祭文は1984年12月7日のカマドキヨメの際に、片山政子さん（大正15年生まれ）より採録したもの。

カマドギヨメの祭文

このひうちは　いずこのひうちよ
山こえて　また山こえて
とびのうのひうち　とびのうのひうち
ごぜんござらっしゃい

このつちは　いずこのつちよ
山こえて　また山こえて
とびのうのつち　とびのうのつち
ごぜんござらっしゃい（以下「ておけ」「かなご」「しゃく」「なべ」「ふた」と続く）

山の神さんにおゆのはつまいらせよ
あやをはいて　にしきをひいて
いそぐち（みそうち・みそぐち）あげて
ごぜんござらっしゃい
（「おぼすなさん」「おえべっさん」「ひがしのかみさん」「にしのかみさん」「つねかみだいぼさつ」「あたらしやどの」と続く）

小浜市志積のカマドギヨメ

三集落の巫女祭文は、本来長年に渉って口承されてきたものであり、今では伝承者自身不明、不詳な語彙が散見する。たとえば「とびのをのさと」「とみのうのさと」とは固有の地名なのかどうか。「とび」は「富」に相違ないが、「富の里」か「富尾の里」か。近県にも「富尾」は所在する。なお、「ちょげん」は江戸時代のナマコ形の銀貨「丁銀」をさし、若狭では「牛の舌餅」「花びら餅」とも称する。「ろくだ」は小餅のことで、これに類する語彙は常神半島や敦賀半島にもあり、海路によって波及したことがわかる。これらの祭文が熊野比丘系、もしくは修験系、陰陽道系なのかは現時点では不明であり、さらに交互の校訂、検証、考察は今後の研究にゆだねたい。